



令和5年8月1日

「子どもSOS相談フォーム」正式運用について

世田谷区では、**小・中学生の悩みや不安を受け止めて解消につなげるため**、令和5年7月18日より区立小・中学生に配付している学習者用タブレット端末（iPad）を活用した「子どもSOS相談フォーム」の正式運用を開始しました。

1 「子どもSOS相談フォーム」

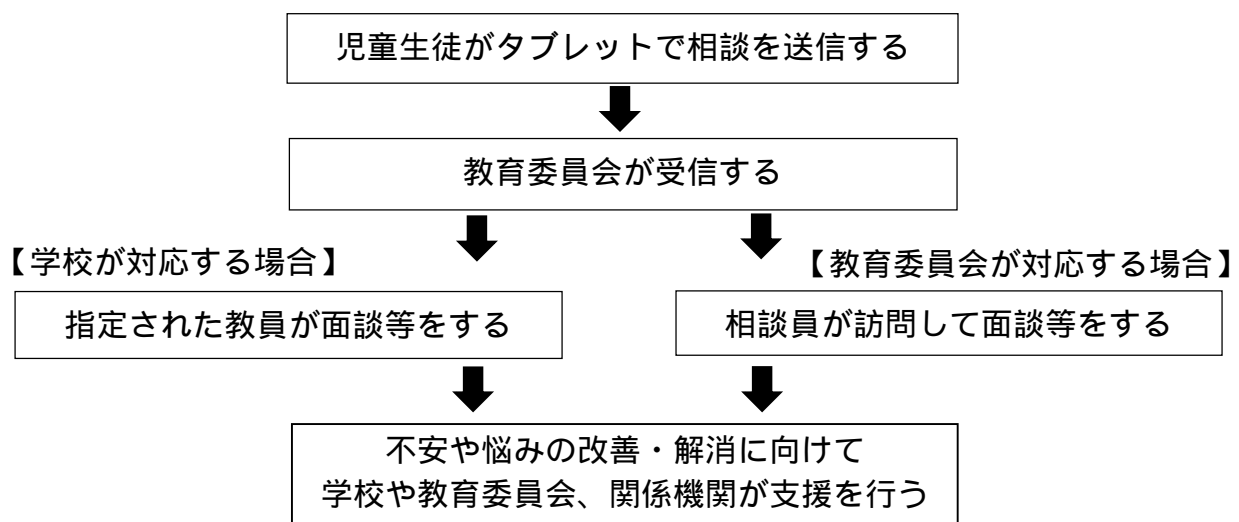
区立小・中学生の悩みや不安を受け止め、解消につなげることを目的として、区が配付している学習者用タブレット端末（iPad）から教育委員会に直接相談内容を送信できるアンケートフォーム。

2 相談フォームの特長

- ・子どもたちが、相談したいと思ったときに、自分のタブレットから相談ができる。
- ・子どもたちが、話を聞いてほしいと思う相手を選べる。
- ・子どもたちが選んだ相談相手が面談を行うとともに、相談内容に応じて他機関と連携・協力を図りながら悩みや不安などを解消する。

○教育相談室 せたホッと 世田谷区児童相談所
 子ども家庭支援センター 警察 少年センター

3 相談から面談、支援までの流れ



【裏面】子どもSOS相談（そうだん）フォーム

問合先 学校教育部副参事 井元 電話03 - 5432 - 2716
 広報広聴課（報道担当） 電話03 - 5432 - 2010

子どもSOS相談（そうだん）フォーム

こちらは、世田谷区教育委員会です。

こちらは、せたがやく きょういく いいんかい です。

相談したいことがある人は、この相談フォームで困っていることや悩んでいることを教えてください。あなたが話を聞いてほしいと思っている人に、話を聞いてもらえるように伝えます。ひとりで悩まないで、一緒に考えていきましょう。

そうだん したい こと が ある人は、この そうだんフォームで こまっていることや なやんでいることを おしえてください。あなたが はなしを 聞いて ほしいと おもっている人に、はなしを 聞いて もらえるように つたえます。ひとりで なやまないで、いっしょに かんがえて いきましょう。

こんにちは、章二。このフォームを送信すると、所有者に名前とメールアドレスが表示されます。

* 必須

ひらがな・カタカタ と 漢字

1. ひらがな・カタカナだけで、アンケートを よみますか？ *

- はい
- いいえ（漢字表記があってもよい）

次へ

(トップ画面)

テスト用(漢字・ひらがな分岐バージョン)
子どもSOS相談（そうだん）フォーム

* 必須

【この そうだんフォームに ついて】

いつでも そうだん する ことが できます。

あなたの そうだんを 上げる ための ものです。こちらから あなたの タブレットに へんじを する ことは ありません。

この そうだんフォームに おくると じどうであなた の なまえや がっこうで ほしいした メールアドレスが きょういくいんかいに おくられます。

なまえが かがけて いることも いのちにかかわる ような とても しんぱいな そうだんが あった ときは、あなたに こえをかける ことが あります。

あなたの そうだんを へんじの あさひから、ゆうがた5じの あいだに みます。

2. そうだんを かいし して よろしいですか？ *

- はい
- いいえ

戻る

次へ

(ひらがな・片仮名を選択した場合の画面)